

令和7年度柏市立こどもルーム 夏季入所のご案内



▲HPはこちら

こどもルームとは…

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生の児童をお預かりし、安心して見守るとともに、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る施設です。

1. 夏季入所…夏休み期間(7/16～8/31)の入所

● 受付するこどもルームと入所日

こどもルーム名		受付する入所日			こどもルーム名		受付する入所日		
		7/16	8/1	8/16			7/16	8/1	8/16
1	酒井根東小こどもルーム	○	—	—	7	高柳西小こどもルーム	○	○	○
2	藤心小こどもルーム	○	○	○	8	風早北部小(第二)こどもルーム※	○	○	○
3	柏二小こどもルーム	○	—	—	9	逆井小こどもルーム	○	—	—
4	酒井根西小こどもルーム	○	—	—	10	手賀西小こどもルーム	○	○	○
5	富勢西小こどもルーム	○	○	○	11	富勢東小こどもルーム	○	○	○
6	大津ヶ丘二小こどもルーム	○	○	○	12	手賀東小こどもルーム	○	○	○

※通常3年生以上の児童が対象ですが、夏休み期間に限り、1・2年生の入所も受付します

上記の一覧にないこどもルームは、現在入所している児童が多数のため、夏季入所の受付を見送らせていただきました。ご了承ください。

2. 申込を希望する方へ…(申込前に必ずご確認ください)

申込

- ✓ 申込は電子申請が原則のため、紙媒体の申込書は同封していません。
- ✓ 必ず本案内を一読のうえ、お申込みください。
- ✓ 要件証明書類及び該当者証明書類をご用意のうえ、お申込みください。
- ✓ ご希望の場合、9月以降の利用も合わせてお申込みいただけます。
- ✓ お通りの小学校以外のこどもルームでも申込可能です(送迎等はなし)。
- ✓ 対象児童は、柏市在住または柏市の小学校に通う小学1～6年生です。

入所

- ✓ 1年生や特に支援を要する児童から順に入所を決定します。
- ✓ 入所可能人数を超える申込があった場合、前項を踏まえ、中・高学年の入所を調整するため、入所をお待ちいただくことがあります。
- ✓ こどもルームの利用にあたっては、保護者のお迎えが原則となります。
- ✓ 児童の疾病等により集団保育が困難な場合、入所できないことがあります。

3. こどもルームの利用

● 開所時間・閉所日

開所時間		閉所日
平日	13:30 ~ 19:00	日曜日 祝日 年末年始 (12月29日~1月3日)
土曜日	8:00 ~ 18:30	
小学校長期休業日の平日	8:00 ~ 19:00	
短縮日課	放課後 ~ 19:00	

※小学校長期休業日は、7:00~8:00に別途有料で時間外保育を実施（希望者のみ）

※利用児童がいない日や自然災害等が発生し開所が困難である場合は、閉所

※学区外・私立小学校都合等の個別の事情による開所日や開所時間の変更は不可

● こどもルーム保育料

	基本月額	8月	長期休業日
保育料/月額 ・半月利用または2人以上在籍の場合は、半額	10,000円/月	15,000円/月	—
時間外保育料/日額	—	100円/日	100円/日

※おやつ代を含む

※利用の有無に関わらず1日でも在籍していれば発生（風水害、感染症等の閉所時を含む）

※納期限後に納付される方は、遅延損害金を納めていただく可能性あり

● 減免制度

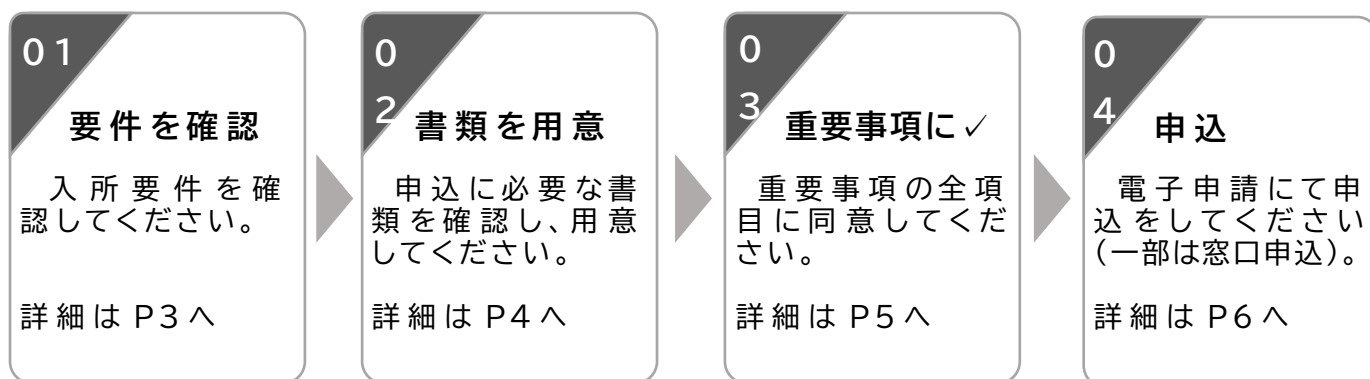
区分	減免後の保育料
生活保護受給世帯	0円
令和7年度 市町村民税非課税世帯	0円
令和7年度 市町村民税均等割のみ課税世帯	2,000円
就学援助または特別支援教育就学奨励費の認定児童	2,000円

※減免制度は申請がない場合、適用なし

※「就学援助または特別支援教育就学奨励費の認定児童」は、認定月から適用

※離婚の場合などであっても、生計を一にしていれば保育料算定の対象

4. 申込手順



5. 入所要件

● 入所要件…(要件に該当しない場合、入所不可)

全ての保護者及び同世帯の20歳以上65歳未満の者が表のいずれかに該当
【注意】保護者以外に、児童の保育ができる人がいる場合は入所の対象となりません。
 (同世帯の20歳以上65歳未満の者が入所要件に該当していない場合は入所不可)

要件	要件の詳細	許可期間(最長:年度末まで)
就労	【夏休み期間のみ利用を希望】 以下の(1)(2)の条件を満たすこと 【9月以降も継続して利用を希望】 以下の(1)～(3)の条件全てを満たすこと (1) 週16時間以上就労 (2) 月の合計就労時間が、64時間以上 (3) 就労終了時刻が、午後2時以降 ※就労先が複数の場合は、勤務時間を合算 ※通勤時間は就労時間に含みません	雇用期間 ※令和7年度途中で満了となり、雇用契約の更新が確認できない場合は、年度末まで入所が許可されませんのでご注意ください
出産	母親が出産前後で保育が不可	予定月とその前後2か月(合計5か月間)
疾病・障がい	保護者が疾病・障がいにより保育が不可	診断書等の療養期間 有…療養期間 無…3か月間
介護・看護	保護者が親族の介護・看護で保育が不可 ※介護・看護時間の条件は就労と同様	介護・看護の継続期間
災害復旧	震災・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっているため、保育が不可	災害復旧の従事期間
求職	求職活動中で、保育が不可 ※一世帯あたり年度内1回のみ	入所月の月末まで(16日入所は翌月末まで)
就学 職業訓練	就学や職業訓練等のため、保育が不可 ※就学時間の条件は就労と同様 学校教育法第1条規定の学校、同法第124条規定の専修学校、同法第134条第1項規定の各種学校その他これらに準ずる教育施設	就学期間

【育児休業中の場合】

家庭で育児に専念する期間のため、こどもルームの申込みはできません。

ただし、育児休業を満了または切り上げる場合は申込みできます。

切り上げて「復職予定」で申込する場合、後日『復職証明書』の提出が必要です。

6. 提出書類

全員必須	入所申込書(電子申請の場合は不要)
	要件証明書類
該当者のみ	該当者証明書類



様式集はコチラから

● 要件証明書類…全員必須

要件	必要書類	注意事項
就労	就労証明書	- 保護者1人につき1枚必要 - 就労先の担当者が作成 ※本人が事業主である場合を除き、本人作成無効 - 復職予定日の記載がある場合は、後日追加で『復職証明書』の提出が必須 - 在職証明書、会社独自様式のものは不可 【必須項目】 証明日、事業所名、記載者連絡先、雇用(予定)期間等、就労時間(月間64時間以上または週間16時間以上)、就労時間帯(14時以降に終業(夜勤除く))
出産	出産児の母子手帳のコピー	父母氏名、分娩予定日がわかるページ
疾病・障がい	診断書 or 手帳のコピー	- 診断書は以下4点の記載必須 ①病名 ②病状 ③必要な療養期間(※未記載の場合は、入所許可期間を証明日から3か月) ④保育ができない旨
介護・看護	介護・看護状況申告書 ※様式はHPからダウンロード + 診断書or手帳、介護保険証のコピー	- 診断書は以下4点の記載必須 ①病名 ②病状 ③必要な療養期間(※未記載の場合は、入所許可期間を証明日から3ヶ月とします) ④家族による常時介護・看護が必要な旨
災害復旧	申立書	災害復旧に従事し、保育ができない旨がわかる経緯及び期間を記載
求職中	—	—
就学・職業訓練	在学証明書or受講決定通知書 + カリキュラムor時間割のコピー	- 保育を必要とする期間・日数及び時間がわかるもの - カルチャースクール等は対象外

● 該当者証明書類…該当者のみ ※同世帯の20歳以上65歳未満(入所日時点)の者の書類は提出不要

該当事由	必要書類	注意事項
生活保護受給世帯	生活保護受給証明書	—
ひとり親家庭 (戸籍変更済)	児童の戸籍謄本 or 離婚受理証明書	- 児童の親権者が明示されているものが必要(毎年度提出必須) - 児童扶養手当証書や住民票は、親権が確認できないため不可 - 戸籍謄本は証明日を含め、全ページを提出
ひとり親家庭 (戸籍未反映)	裁判所からの呼び出し状のコピー or 夫婦関係等調整調停申立書のコピー	- 親権者の一方が別居していることが必要。 - 同居している場合はこの事由に該当しないため、就労証明書等の要件証明書類の提出が必要。
手帳所持の方がいる世帯	障害者手帳等のコピー	- 児童が身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持の場合は必須 ※同世帯員については、提出があれば審査時に加点されます。

【注意】以下の場合に入所が不許可となる可能性があります。

- ・必要書類の提出がない
- ・提出された書類がその「注意事項」に従っていない
- ・アフタースクール課からの修正依頼に対し、対応しない
- ・個別の事情により、証明書類の発行を意図して行わず、提出しない
- ・他課に書類が提出済であることを理由に、アフタースクール課からの提出依頼を拒否する

7. 重要事項

● 申込における重要事項

以下の全ての項目に同意いただく必要があります。
ひとつでも同意いただけない場合、申込はできません

【申込・入所について】

- ☐ こどもルームの利用は最長で年度末(3月31日)までとなります。翌年度の4月から引き続き利用を希望する場合には、改めて期日までに新規申請する必要があります。
- ☐ こどもルームの入所時並びに減免審査時に必要な税情報(同世帯を含む)及び世帯情報を閲覧します。また、市が保有する児童の在籍情報、心身の状況等の情報について、児童の保育を安全に実施するうえで必要な範囲において、市が当該情報を利用し、児童が在籍する特定教育・保育施設と共有します。
- ☐ こどもルームの入所要件を証明する書類を審査するうえで必要な範囲において、市の他部署と情報を共有します。
- ☐ こどもルームの利用可能期間は、入所許可期間内のみです。保育を必要とする事由がなくなった場合や入所に関して必要な証明がされなければ、その時点で退所の手続きをしていただきます。
- ☐ 求職活動をする場合、速やかにアフタースクール課へ連絡してください。求職要件での入所許可期間終了時までに入所要件を満たす書類を提出できない場合は、退所の手続きをしていただきます。
- ☐ 育児休業等からの復職予定の方は、復職後速やかに復職証明書を提出する必要があります。
- ☐ 申請時に入所要件を満たすことが確認できない場合、入所を却下します。また、入所決定後に虚偽申告が発覚した場合には、入所決定を取り消すことがあります。
- ☐ 申請後、就労状況や家庭状況に変更が生じた場合は、2週間以内に新しい就労証明書を提出またはアフタースクール課へ連絡してください。父母以外の同世帯員(20歳以上65歳未満の者)についても、入所要件を満たす必要があります。手続きを怠った場合、入所要件を満たしていても入所決定を取り消すことがあります。
- ☐ 「こどもルームは集団生活の場」であるため、こどもルームの管理運営上支障がある場合(「お迎え遅れが続いているとき」「指導員の指示に従わないなど、他の児童の育成の過度な妨げになると認められるとき」等)は、入所許可を取り消すことがあります。児童が集団生活の中で困り感をお持ちの場合はご相談させていただきます。児童だけではなく保護者の方にも、利用ルールを守っていただくようお願いします。
- ☐ 申請者多数につき、希望のこどもルームに空きがない場合には、入所を保留とすることがあります。入所が保留となった際には、その旨を通知いたします。翌年度分の申請は、再度必要となります。

【こどもルーム保育料について】

- ☐ こどもルーム保育料は1か月単位となっており、1日でも在籍すると利用の有無に関わらず1か月分の保育料が発生します。なお、16日以降に入所または15日以前に退所した場合、その月の保育料は半額となります。
- ☐ こどもルーム保育料を滞納した場合、督促状や催告状が発行されるほかに遅延損害金が発生します。正当な理由なく納付されない場合は、条例に基づき職権による入所決定の取り消し処分を行うことがあるとともに、法的手続きを行います。
- ☐ こどもルームでの「保育に関すること」及び「こどもルーム保育料の徴収・滞納処分」を目的として、必要に応じて市役所内の他部署をはじめとする公的機関・指定民間施設(教育委員会・学校・保育所等)と情報共有します。

【こどもルームの利用について】

- ☐ 就労先が休日等の場合は、家庭での保育にご協力ください。
- ☐ 児童が欠席する際には、必ず事前に保護者の方からこどもルームへ連絡してください。
- ☐ 帰宅方法は保護者の同伴が原則です。保護者の責任のもとで「一人帰り」できる時間は防災行政無線(パンザマスト)までになります。また、お子さんの安全を考慮し、原則一時外出は認めていません。
- ☐ 保護者の責任下で「一時外出」する場合、防災行政無線(パンザマスト)までに帰所できる時間までのご利用になります。
- ☐ 勤務時間に通勤時間等を加味した時間までの利用をしてください。お迎えは必ず開所時間内に来てください。

8. 申込

● 申込から入所までの流れ

申込

- ✓ 本案内を確認したうえで、アフタースクール課へ申込

審査

- ✓ 「学年」「特に支援を要する児童」「総合点数」から勘案し、優先順位を決定
※「総合点数」は、基準点数(表1)と調整点数(表2)を合算したもの(P7 参照)

審査結果通知

- ✓ 入所が決定した方には「入所許可決定通知書」を送付
- ✓ 保留となった場合には「入所許可保留通知書」を送付

入所前面談

- ✓ 通知書に同封された児童票等の保育で必要となる書類をこどもルームへ提出し、顔合わせを兼ねて面談(日程は保護者がルームに電話連絡して調整)

入所

- ✓ 入所後、追加で書類の提出が必要な場合は、アフタースクール課へ提出

● 申込手続き

電子申請の注意点はこちら▶



申込締切	令和7年6月20日(金)まで	※提出期限遅れの場合は不可 ※入所審査は先着順ではありません
提出方法	【電子申請】 電子申請フォーム  https://logoform.jp/form/Mx28/1021515 ↓に該当する場合は、聞き取りを行うため窓口受付をしますので、電子申請はできません。 児童を保育するうえで特に支援が必要(障害者手帳をお持ちの児童、特別支援学級に在籍または通級予定の児童、生活や発達の遅れ、社会性に気になる点がある)であり、希望するこどもルームへの入所経験がない 事前にアフタースクール課に電話して日程調整をしたうえで、HPまたは右下のQRコードから申込書を印刷し、ご記入したうえで持参してください(要件証明書類・該当者証明書類も忘れずに持参してください)。日程調整の電話はコチラ▶ 04-7128-8651(直通) 	
結果通知	令和7年7月16日に入所希望 → 令和7年7月 3日(木)発送予定 令和7年8月 1日に入所希望 → 令和7年7月22日(火)発送予定 令和7年8月16日に入所希望 → 令和7年8月 3日(月)発送予定	
補足	● 郵送の場合、【〒277-8503 柏市大島田48番地1 アフタースクール課 あて】※締切日必着 ● 紙媒体の申込書はアフタースクール課にあります。※市のホームページにも掲載 ● 来課する場合には、事前にホームページ等でアフタースクール課の場所をご確認ください。	

【注意点】

事実と異なる虚偽の記載や申し立てをした場合、重要事項について故意に申告しなかった場合、家庭保育が可能と認められた場合、正当な理由なく保育料等を滞納した場合、その他こどもルームの管理運営上支障がある場合(他の児童の育成の妨げになると認められるとき等)は、入所の取消しや退所となることがあります。

【9月以降も継続して利用希望の方へ】

9月以降は再審査となりますので、入所状況によってはお待ちいただく場合がございます。

【問い合わせ先】 柏市教育委員会 アフタースクール課 TEL : 04-7192-8045

9. 入所点数票

表1：基準点数表（複数に該当する場合は最も高い点数）

要件	保育を必要とする事由				基準点数
就労 就学 職業訓練	会社員等 自営主 ※自営(協力者)は()内の点数 ※就学・職業訓練は【 】内の点数	月160時間以上の就労【就学】を常態		30(24)/[25]	
		月140時間以上160時間未満の就労【就学】を常態		28(22)/[23]	
		月120時間以上140時間未満の就労【就学】を常態		26(20)/[21]	
		月100時間以上120時間未満の就労【就学】を常態		24(18)/[19]	
		月80時間以上100時間未満の就労【就学】を常態		22(16)/[17]	
		月70時間以上80時間未満の就労【就学】を常態		20(14)/[15]	
		月64時間以上70時間未満の就労【就学】を常態		18(14)/[15]	
		育児休業・病気休業等から復職予定			就労予定での点数
出産	出産予定月とその前後2ヶ月				28
疾病 障がい	疾病	概ね1ヶ月以上の入院を要する			30
		精神性	精神障害者保健福祉手帳1～2級	30	
			精神障害者保健福祉手帳3級程度	27	
			上記以外の程度	22	
		一般療養	常時病臥またはそれに準ずる状態	30	
			安静を要する状態(常時病臥を除く)	20	
			通院加療のため保育に当たれない	15	
	障がい	身体障害者手帳の交付 または 診断を受けている	身体障害者障害程度等級1～2級	30	
			身体障害者障害程度等級3級または4級(視覚障害のみ)	24	
			身体障害者障害程度等級4級(視覚障害を除く)or5～7級	18	
		療養手帳の交付を受けている	知的障害の程度が	Aの1またはAの2である場合	30
Bの1である場合				26	
	Bの2である場合	24			
介護 看護	施設通院	看護及び介護を常態(週5日程度)とする			25
	自宅内				24
	上記以外(診断書等による)で必要する場合				14
災害復旧	火災などによる家屋の損傷、その他の災害復旧のため保育に当たれない場合				30
求職	求職活動中(就労証明書の未提出の場合は()内の点数)				6(12)

表2：調整点数表（複数に該当する場合はそれぞれ加減した点数）

区分	調整の対象となる家庭状況	点数
ア	母子父子世帯（戸籍謄本または離婚受理証明書による親権者の証明が必要）	10
イ	父母ともに失踪・死亡している	12
ウ	母子父子世帯に準ずる世帯（離婚調停中かつ別居、失踪、行方不明、拘禁）	7
エ	父または母が存在しない	30
オ	母子父子世帯（準ずる世帯を含む）の保護者が求職活動中である	2
カ	生活保護法による生活扶助を受けている	2
キ	保護者、同世帯員の障害者手帳等の写しが提出されている	1
ク	こどもルーム指導員として市内こどもルームに勤務することが、就労証明書等により明白	20
ケ	保育士・保育教諭または幼稚園教諭として市内の認可を受けた施設等もしくは市内の幼稚園への勤務が、就労証明書等により明白	20
コ	既に兄弟姉妹が入所中であり、その兄弟姉妹を新規で申請	5
サ	新規入所申請児童が2人以上	3
シ	勤務の都合で父母の一方が単身赴任している	2
ス	申告のあった保育を必要とする事由（就労の日数や時間・場所等）に対して、実態（就労実績や就労先、退職後2週間以内に申告がなかった等）に整合性がないことが過去に明白になった場合	-14
セ	未納の保育料がある（申請児童以外の未納分がある場合を含む）	-20
ソ	児童福祉上の観点から、特別に調整が必要と認められる場合	15
タ	お迎え遅れが顕著である場合	-10

※「ア」「イ」「ウ」のいずれかに該当する場合は、「エ」が同時に加算

10. 柏市立こどもルーム一覧

No.	こどもルーム名	所在地	電話番号
1	柏六小こどもルーム	柏市豊四季台4-2-1 柏第六小学校内	04-7146-2471
2	酒井根東小こどもルーム	柏市酒井根1-2-1 酒井根東小学校内	04-7175-0288
3	柏五小こどもルーム	柏市柏932-7 柏第五小学校内	04-7164-8353
4	富勢小こどもルーム	柏市布施925-1 富勢小学校内	04-7133-5155
5	柏三小こどもルーム	柏市若葉町4-54 柏第三小学校内	04-7163-1080
6	中原小こどもルーム	柏市中原1821-1 中原小学校内	04-7168-2222
7	旭小こどもルーム	柏市旭町6-5-17 旭小学校内	04-7144-2332
8	柏七小こどもルーム	柏市篠籠田723-1 柏第七小学校内	04-7147-2220
9	増尾西小こどもルーム	柏市増尾台3-5-9 増尾西小学校内	04-7176-2015
10	酒井根小こどもルーム	柏市酒井根19-2 酒井根小学校内	04-7172-6610
11	土南部小こどもルーム	柏市新逆井1-10-1 土南部小学校内	04-7172-7170
12	柏一小こどもルーム	柏市あけぼの1-7-6 柏第一小学校内	04-7148-1065
13	藤心小こどもルーム	柏市藤心880-1 藤心小学校内	04-7176-8710
14	柏二小こどもルーム	柏市豊四季310 柏第二小学校内	04-7144-4641
15	松葉二小こどもルーム	柏市松葉町2-16 松葉第二小学校内	04-7132-6741
16	光ヶ丘小こどもルーム	流山市向小金4-20-1 光ヶ丘小学校内	04-7175-8481
17	柏四小こどもルーム	柏市松ヶ崎1182-9 柏第四小学校内	04-7143-4341
18	田中小こどもルーム	柏市大室1193-3 田中小小学校内	04-7134-9141
19	西原小こどもルーム	柏市西原4-17-1 西原小学校内	04-7152-3566
20	十余二小こどもルーム	柏市柏の葉4-4-1 十余二小学校内	04-7133-2533
21	土小こどもルーム	柏市増尾4-4-1 土小学校内	04-7176-7317
22	酒井根西小こどもルーム	柏市酒井根662-1 酒井根西小学校内	04-7176-7253
23	富勢西小こどもルーム	柏市布施84-2 富勢西小学校内	04-7135-2333
24	高田小こどもルーム	柏市高田376-3 高田小学校内	04-7144-2666
25	柏八小こどもルーム	柏市永楽台2-8-1 柏第八小学校内	04-7162-5020
26	名戸ヶ谷小こどもルーム	柏市名戸ヶ谷474-1 名戸ヶ谷小学校内	04-7162-3690
27	大津ヶ丘一小こどもルーム	柏市大津ヶ丘3-50 大津ヶ丘第一小学校内	04-7192-1960
28	大津ヶ丘二小こどもルーム	柏市大津ヶ丘4-8 大津ヶ丘第二小学校内	04-7191-8810
29	高柳小こどもルーム	柏市高南台3-14-12 高柳小学校内	04-7192-2564
30	高柳西小こどもルーム	柏市しいの木台3-2 高柳西小学校内	04-7383-5077
31-1	風早北部小こどもルーム(第1)	柏市大井1852-10 風早北部小学校隣接	04-7192-1150
31-2	風早北部小こどもルーム(第2)	柏市大島田25 沼南庁舎バス乗継場隣	04-7192-1802
32	風早南部小こどもルーム	柏市藤ヶ谷新田111-2 風早南部小学校内	04-7191-4747
33	豊小こどもルーム	柏市豊四季610-2 豊小学校内	04-7175-8501
34	松葉一小こどもルーム	柏市松葉町5-3 松葉第一小学校内	04-7133-6333
35	逆井小こどもルーム	柏市逆井452-2 逆井小学校内	04-7174-1900
36	花野井小こどもルーム	柏市花野井1652-34 花野井小学校内	04-7133-7488
37	旭東小こどもルーム	柏市旭町5-3-9 旭東小学校内	04-7148-6669
38	柏の葉小こどもルーム	柏市十余二348-48 中央404街区3 柏の葉小学校内	04-7135-2595
39	手賀西小こどもルーム	柏市泉541 手賀西小学校内	04-7192-0025
40	富勢東小こどもルーム	柏市布施2176-2 富勢東小学校内	04-7133-3911
41	田中北小こどもルーム	柏市船戸1-7-1 田中北小学校内	04-7134-0080
42	手賀東小こどもルーム	柏市手賀479-7 手賀東小学校内	04-7160-9052

※風早北部小こどもルームは、学年により入所するこどもルームが異なります【夏季入所以外】。

風早北部小こどもルーム(第一)→1、2年生

風早北部小こどもルーム(第二)→3年生以上